

教育委員会会議録

平成29年4月12日（水） 午後1時00分 開会

午後1時59分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

平松直巳教育長、松本真理子委員、則竹伸也委員、廣美里委員、大須賀憲太委員
広沢憲治委員

3 説明のため出席した職員

後藤由紀夫事務局長、永井勇一次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
橋本礼子生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長
野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長
林一也福利課長、冨田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長
安井健治文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、黒沢正行健康学習室長
伊藤尚巳総務課主幹、稲垣宏恭教育企画課主幹、坂川智財務施設課主幹
小林整次教職員課主幹、都築孝明教職員課主幹、加藤文彦高等学校教育課主幹
伊藤克仁義務教育課主幹、小林紀彦特別支援教育課主幹
宇都宮裕人教育企画課課長補佐

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（1）平成29年春の叙勲候補者の内定について及び報告事項（2）公立学校教職員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

（1）平成29年春の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2）公立学校教職員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（3）「県立学校施設長寿命化計画」策定に関する基本方針について

瀬瀬財務施設課長が、「県立学校施設長寿命化計画」策定に関する基本方針について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

長年、県立学校に勤めていた者として、やっと県立学校の施設整備が話題になって嬉しいが、今回の計画の説明では、使用年数を80年に延ばすのは、経費節減が目的であるように聞こえる。

例えば、建物のデザインや設備などは、時代の流れで変化していき、それに合わせて会社のビルを始め様々な建物が、一定の周期で改築されている。そうした中で、学校だけがずっと変わらないのはどうなのかと思うが、80年に延ばす根拠は何か。

(瀬瀬財務施設課長)

これまでは建替えは建設後60年で実施することとしてきたが、今後は古い校舎が大量に発生し、膨大なストックを抱え、これらが建替えの時期を迎えると事業費も相当膨大となる。子どもの生活環境を維持するためには適切な時期に改修や建て替えを行わなければならない。設計事務所等の専門家からは、鉄筋コンクリート造は80年程度の使用に耐えうるという意見をいただいたことから、延命できる建物については改修工事を行い、ライフサイクルコストを安くすることと、子どもの学習環境を整えるということの両立を目指して策定したものである。

(廣委員)

建物についてはわかった。設備についてであるが、私が小学生の頃は、家庭では洋式トイレであったが、学校のトイレは和式であった。何年も経てば環境も変わってくるので、設備については、80年を待たず、時代に合わせて変化させていってほしい。

また、いろいろな教育機関をまわってきたが、学校の機能について、生徒目線だけではなく、教員目線でも考えるべきである。例えば、先生たちの休憩室がないだとか、先生たちの専用ロッカーが廊下に並べてあるだとか、職員室に先生の机が全員分入らないだとか、労働安全衛生にも関わるような問題について、現場から聞いている。また、私が勤務していた学校では、救急車が保健室に直接着けられないということもあった。

そういった面からのデザインや教室の配置等を十分に検討していただき、職員が居心地よく仕事に取り組める建物になるように計画を推進してほしい。

(4) 平成29年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果について

柴田高等学校教育課長が、平成29年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

(10) について、昨年度よりも外国人生徒の志願者が少し減っており、特に学校別でみると、非常に減っている学校がある。昨年、豊橋西高校を視察

させていただき、大変素晴らしい教育をされているという印象を受けた。

また、個人的な話だが、外国籍児童について3月に調査を実施した際、高校進学ハードルが非常に高く、進学を諦めてしまう外国人の子どもたちが多いという話を、複数の調査先の校長から聞いた。

そして、定時制の外国人生徒の合格者が90名くらいということだが、例年より少ないと思うが、定員よりも少ないということはないのか。少ないとしたら、その背景などを教えてほしい。

(柴田高等学校教育課長)

昨年度に比べて、外国人生徒選抜の合格者はあまり変化はないが、志願者は減っている。外国人生徒選抜実施校数は昨年度から4校から9校に増加したが、志願者は一昨年度と比べるとそれほど変わっていない。特に工業高校で志願者が少ない感がある。

その原因については、正確に把握できていない段階である。ただし、一部の学校から、外国人生徒選抜の合格枠に入ればよいが、枠から漏れてしまった生徒については、一般選抜の試験の成績で選抜されることとなるため、敬遠されることになったのではないかという意見を耳にしている。今後、精査していきたい。

定時制のことについても、もう少し情報を集めて今後ご説明したい。

(松本委員)

愛知県は、日本で一番外国人の子どもたちが多くいる県であるので、愛知県の外国人の子どもたちの高校進学や進路を支援する体制を構築し、社会人まで育てていくことが、日本のモデルになるのではないかと思っている。

外国人児童生徒の保護者は、9割近く日本の高校、大学に行かせたいと考えており、それが一番の大きな望みであるということが、調査をして判明した。ぜひ、小学校、中学校、高校と、しっかりと教育システムを構築してあげたらよいと思う。よろしくお願ひしたい。

(廣委員)

2ページの(2)の推薦選抜について、今回の一番大きな変革は、おそらく日程を変えたところであると思うが、志願者数が、約1,400人減っている。これから分析されると思うが、この結果はよいと採れるのか。どう読み採ればよいのかを教えてください。

(柴田高等学校教育課長)

推薦選抜は、従前は2月に実施し、学力検査が課せられない状態で、学力検査以外の資料を使って選抜され、一般入試の受験者よりも1か月早く合否が決まっていたが、それが3月の一般入試受験者と同時期になった。受験者全員が5教科の試験を受けなければならなくなったこと、推薦選抜についてはテーマを与えられて1分間程度のスピーチをすることが課せられたこと、さらに今回が新入試初年度であったということで、中学生からすれば、傾向がわからないという状況であったと思われる。入試制度が大きく変わったということで戸惑いがあり、一般選抜の1か月前に決まるという、これまでの

アドバンテージがないため、それが推薦選抜の志願者数に影響したのではないかという声が聞こえてきている。現在、意見を集約しまとめている最中であり、その分析を踏まえて、今後どういう方向がよいのか検討していきたい。

(廣委員)

1か月前に学科試験なしで推薦入試を実施するという従前入試スタイルは、学力ではどうしても高校のランクを下げなければならないが、自分が取り組んできたことを評価してもらえれば、1ランク上の高校に行けると考えていた生徒たちが、もしかしたら遠慮して自分の学力に見合った学校に行くということになっているのかなと思う。それはどうなのだろうと思うところがちょっとある。そのあたりはどうか。

(柴田高等学校教育課長)

ある制度を作れば、メリットとデメリットが出てくる。今回の入試改革の目的は、入試日程全体の日程を短縮し、中学校3年生の3学期における落ち着いた学習環境を確保すること、思考力、判断力、表現力をより測れるような出題にしていくこと、群・グループの見直しによって、学校選択の幅を広げていくことであった。こうした改善における効果と、委員の発言にあった従前の推薦選抜の利点、新入試における推薦選抜の意味などを分析し、バランスのとれた選抜ができるよう検討していくことが大切である。

(廣委員)

生徒にとって望ましいシステムであってほしいと思う。

- (5) 平成29年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について

北島特別支援教育課長が、平成29年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第4号 県立高校の部活動全員加入(1年生)を生徒の意志にまかせること。

および部活動の担当者、顧問についても、強制的に教員に割当てないことを求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(則竹委員)

請願項目1に、「部活動の参加は、自由とする、を明言する。」とあるが、部活動の位置付けや意義、県立高校の部活動の参加状況について、教えていただきたい。

(霊池保健体育スポーツ課長)

部活動は、学習指導要領において、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもので、学校教育の一環であると位置付けられている。

運動部では、体力の向上を図るとともに、互いに競い、励まし、協力する中で友情を深め、フェアプレーの精神を学び、また、文化部では、自らを高め、仲間と共に発表や表現することで達成感を得たり、自己肯定感を育んだりすることができるなど、大変意義深い活動の場になっている。

県教育委員会では、平成10年3月17日付け「中学校及び高等学校における運動部活動について」において、運動部活動への参加が強制にわたることのないようにすることなど、適切な運動部活動の運営について各学校に通知している。また、文化部活動についても、運動部活動と基本的な配慮事項は同じであり、その周知に努めている。

部活動の教育的意義を認め、学校の方針として、部活動にできるだけ全員が参加するよう勧めている学校があることは承知しているが、このような学校においても事情によって参加することができない場合には、教育的配慮に基づいて適切に指導されていると認識している。

(広沢委員)

請願項目2に、「部活動の担当、顧問は、自由とする。」とあるが、県立学校での部活動顧問の配置の現状について、どうなっているのかその状況を教えてほしい。

(霊池保健体育スポーツ課長)

部活動は、学年を越えた生徒同士が良好な人間関係を培ったり、目標に向かって生徒と教員と一緒に活動することで、大切な触れ合いの場になったりするなど、学校運営の上でも必要で、教育的意義の高い活動である。

こうした活動を安全に継続できるように、各学校においては、先生方の希望や様々な事情に配慮し、複数顧問制を採用するなどの工夫をしながら部活動に当たっていると思う。

(大須賀委員)

3月に「教員の多忙化解消プラン」を策定したが、部活動に関する内容については、今後、どのように進めていくのか。

(霊池保健体育スポーツ課長)

3月に策定し、公表した「教員の多忙化解消プラン」では、部活動指導に関わる負担の軽減として、部活動の休養日の設定や外部指導者の活用などについて記載している。

今後は、市町村教育委員会や学校に対して部活動指導に関する実態調査を行った上で、県教育委員会内で検討を行い、適切な練習時間の設定や朝練習の取り扱い、スポーツ医・科学的な知見を取り入れた効果的、効率的な部活動運営など、部活動指導全般に関する指針として、仮称であるが部活動指導ガイドラインの作成を進め、平成30年度の早期には示していきたいと考えている。

7 議案

平松教育長が各委員に諮り、第15号議案 平成30年度使用義務教育諸学校教科

用図書の採択基準(案)については、審議会に諮る前の意思決定過程情報であるため、非公開にて審議することとした。

第14号議案 平成30年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校高等部)教科用図書採択の基本方針について

柴田高等学校教育長が、平成30年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校高等部)教科用図書採択の基本方針について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第15号議案 平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準(案)について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

(1) 平松教育長が今回の会議録署名人として廣委員を指名した。

(2) 宮崎邦彦氏から、県立高校の部活動全員加入(1年生)を生徒の意志にまかせること。および部活動の担当者、顧問についても、強制的に教員に割当てないことを求める請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

(3) 傍聴人 1名 記者 1名